

第18回大和高田市個人情報保護運営審議会 会議要録

◇日時：令和3年12月17日（金）午後2時30分～午後4時00分

◇場所：本庁 5階 会議室8

◇出席者

委員 片桐直人 野島佳枝 渡辺孝 隅田唯

傍聴人 なし

事務局 法務課法務係長 伊勢巧馬 法務係主事等 西川以純 相良駿介 佐藤鳴海

実施機関等 情報政策課長 柏田守彦 市民課長補佐 森岡新

富士フィルムシステムサービス株式会社 システム構築担当 坂梨亮

学校教育課参事 宮田裕行 教育総務課主事 服部沙緒里

- ◇諮問事項
- (1) 戸籍システムの利用に際し、外部ネットワーク上で個人情報の電算処理を行うことについて
 - (2) 奈良県統合型校務支援システムの導入に伴い、教育委員会ネットワークを外部ネットワーク上にあるデータセンターと電子計算機結合することについて

◇会議内容

事務局	(事務局あいさつ) それでは、大和高田市個人情報保護運営審議会規則第3条に基づき、会議を開催しますので、議長よろしく申し上げます。
議長（会長）	(議長あいさつ) それでは議事を進めさせていただきます。 諮問事項（1）戸籍システムの利用に際し、外部ネットワーク上で個人情報の電算処理を行うことについて、実施機関から説明をお願いします。
実施機関	(諮問事項の説明資料に基づく説明)
議長（会長）	説明の内容を審議するにあたり、確認したい事項等あれば、ご質問ください。
委員	今後、市民が直接赴かずとも、自治体に要望することで住民票や戸籍に関するデータを自宅に送付してもらえるようなサービスを行う

	予定はないのですか。
実施期間	現在、国が示している想定では、戸籍データとマイナンバーの紐づけを行うことにより、ご質問のようなサービスの提供が可能になるとされています。
委員	令和5年以降は法務省が導入を予定している戸籍情報連携システムを貴市においても使用することと思いますが、現行のシステムから切り替えることになるのですか。
実施機関	現行のシステムを切り替えるのではなく、改修することで使用します。
委員	現行のシステムは法務省の提示する仕様に基づいて作成されており、今後、国が導入するシステムに適合できるようになっているということでしょうか。
実施期機関	ご質問のとおりです。
委員	では、本件の戸籍システムは今現在、国が用意をしているガバメントクラウドのオプションであるということですね。
事務局	ご質問のとおりです。
議長（会長）	ガバメントクラウドは、やがてすべての自治体が利用できるようなと考えてよいのでしょうか。
事務局	はい。
議長（会長）	本件の戸籍システムの導入については、将来性を見込んだうえで行われているということですね。
実施機関	そのとおりです。
議長（会長）	他に質問はございませんか。
委員	基本的な事項にはなりますが、システムを取り扱う職員に対するセキュリティはどのようになっていますか。
実施機関	戸籍システムに携わる職員一人一人にパスワードを発行するだけでなく、その職位、職域に応じて利用可能な範囲を限定しています。 また、令和5年度には生体認証を導入し、二段階認証による体制を整えていく予定です。
議長（会長）	他に質問はございませんか。

	<p>ないようですので、内容の審議にうつります。</p> <p>本件ではクラウドサーバと市役所庁舎を VPN 回線により結ぶこととなると思いますが、国や公共団体間で使われている LGWAN（総合行政ネットワーク）や国が準備しているガバメントクラウドによる回線ではなく、VPN 回線にするということの意味と、他市の利用状況についてご説明ください。</p>
実施機関	<p>本市が契約する富士フィルムシステムサービス株式会社におけるクラウド型自治体数は 179 市町村であり、そのうち 157 市が本市と同様の IP-VPN 回線環境となっています。</p>
議長（会長）	<p>今後、ガバメントクラウドなど国の情報システムが多方向から変わっていくことが予想されますが、その中でも戸籍業務というものは国と地方が連携しながら行っていくものであり、そうすると国が持っている戸籍情報と自治体が持っている戸籍情報を突合する、つまり同期させることとなりますが、この同期の方法はどのようにされていますか。</p>
システム担当者	<p>富士フィルムシステムサービス株式会社システム構築担当より回答いたします。</p> <p>戸籍には正本と副本があり、正本は自治体が、副本は国が管理しているものです。自治体で戸籍に異動があった場合、国にデータが送られる仕組みになっており、これが戸籍副本データ管理システムというもので、既存のシステムになります。</p>
議長（会長）	<p>その仕組みは、今回のクラウド化によってどのように変わりますか。</p>
システム担当者	<p>弊社が準備するデータセンターにあるデータを大和高田市のシステムを通じて国に送るという形になります。</p>
議長（会長）	<p>そうすると、連携の仕組み自体を庁内で完結させないといけないということになりますよね。将来的にそれがクラウド上で自動的に行われる可能性はありますか。</p>
システム担当者	<p>可能性はあります。</p>
委員	<p>そうなった場合に、今のシステムは継続的に利用することは可能な</p>

	<p>のでしょうか。</p>
システム担当者	<p>戸籍の同期がガバメントクラウド上で行われようになるかは、国から具体的な方針が出ておらず、不明ですが、仮にガバメントクラウド上で同期が行われるということであれば、弊社がお預かりしている大和高田市のデータをガバメントクラウドにリフトすることになると考えられます。</p> <p>また国から仕様が出ていないので断定はできませんが、データのリフトについては、クラウド型の運用から行うほうが、オンプレミス型の運用から行うよりも比較的安易に実行できると考えています。</p>
議長（会長）	<p>個人情報膨大な情報であるので安易にクラウド化できないとは考えますが、他方で国の動向も含めて不確実性の高い現状において、運用の在り方を変えるということ自体が予想外のコストがかかる可能性もあると思われませんが、この点はどのようにお考えですか。</p> <p>つまり、担当課として今後の国側のリスクの進展をどのように見据えていて、現在の運用をどのように改めようと考え、将来的にはどのような形になると考えておられるかということです。</p>
実施機関	<p>将来的には5年ごとに機器の増設もございまして、コスト削減であったり、職員の負担軽減であったり、財政の、金銭面でのコストダウンを見据えた形で、今回クラウド化を検討した次第です。</p>
議長（会長）	<p>わかりました。</p> <p>では、従来から使用している戸籍副本データ管理システムについてです。このシステムは市のサーバと国のサーバを結合している、つまり、電子計算機の結合が行われているわけですが、これはどういう手続きで諮問されていて、どのような結果がでましたか。</p>
実施機関	<p>戸籍副本データ管理システムの導入については諮問をしていなかったと思います。</p>
議長（会長）	<p>戸籍副本データ管理システムの導入は、本来外部に提供すべきでない情報を例外的に提供するものであり、電子計算機の結合を行うものです。このようなサーバのセキュリティ上のリスクがあるものについては、通常、個人情報保護運営審議会を設置している自治体であれ</p>

	<p>ば、諮問事項となることが一般的であり、この諮問を通して、評価やリスクの検討が行われることとなります。</p> <p>本件は諮問にかけていないということで、それ自体がどうなのかという問題もありますが、外部提供を行う者やそのアクセスログの取り方、USB を使う場合のウイルス対策等についてなんらかのルールや要綱というものは定めていますか。</p>
実施機関	<p>ご指摘のとおり、諮問事項であったと思います。ただ、推測にはなりますが、当時は国が用意した専用の装置が、国が用意した作業員によって設置されたという形で、庁舎内の専用装置と国の戸籍サーバを直接繋いでいるという認識であったので、諮問事項であるかを判断することが難しかったのではないかと思います。</p> <p>また現状の情報の取扱いについては、過去に株式会社富士フィルムシステムサービスに用意していただいたシステムで自動的に行っているため、担当者は不要となっており、メディアの利用も行っていない。</p>
議長（会長）	<p>やはり、それは諮問事項であったと思います。</p> <p>過去になされるべき諮問がなかったことを受けて戸籍副本データ管理システムを認めないという意見を出すわけではありませんが、今後、個人情報保護法の改正により審議会がなくなることとなります。</p> <p>それは諮問される機会がなくなるということであり、実施機関及び市民の個人情報保護に対する理解度の低下が危惧されるということです。今後、個人情報保護について何かあった場合には国からの指摘を受けることとなりますので、実施機関の方々にはその旨を十分に理解していただきたいと思います。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>他に意見のある方がおられないようであれば、戸籍システムの利用に際し、外部ネットワーク上で個人情報の電算処理を行うことについて認めるということによろしいでしょうか。</p>
委員	（異議なし）
議長（会長）	異議なしと認めます。

	<p>それでは、戸籍システムの利用に際し、外部ネットワーク上で個人情報情報の電算処理を行うことについて承認いたします。</p> <p>続いて、2件目の案件、奈良県統合型校務支援システムの導入に伴い、教育委員会ネットワークを外部ネットワーク上にあるデータセンターと電子計算機結合することについて、実施機関からの説明を求めます。</p>
実施機関	(諮問事項の説明資料に基づく説明)
議長(会長)	説明の内容を審議するにあたり、確認したい事項等あれば、ご質問ください。
委員	資料の「資産管理ソフトにより教職員及び機器単位で制御する。」 (資料の保護措置1 システム面 (3) 技術的セキュリティ②) とは具体的にどういったことを指すのでしょうか。
実施機関	資産管理ソフトによる教職員及び機器単位の制御とは、様々ありますが、例えば、事務員には見ることができず、管理職には見ることのできるというような仕組みを設けています。
委員	仕事の階層によって管理しているということですか。つまり一般ワーカーにはこれ以上の情報は視認できませんというような仕組みを設けているということですね。
実施機関	そのとおりです。
議長(会長)	その説明で本当によろしいですか。 ただいまのセキュリティはMACアドレスによるセキュリティの話だと思われま。特定のMACアドレスが特定のIPアドレスのインターネットを利用しようとするときそれ自体が拒否されるというものです。
実施機関	そのとおりです。訂正いたします。
委員	それは誰がどのパソコンを使っているかが把握できるということ、つまり使用者を制限しているということですね。
実施機関	はい。そのほか、外部から持ち込まれた端末等についても接続できないようになっています。
委員	(資料の保護措置1 システム面 (3) 技術的セキュリティ) ⑤「グループウェアのメッセージ機能により他の学校に個人情報を提

	供するときは、暗号化、パスワード設定等セキュリティを考慮して送信するものとする。」とありますが、既にグループウェアは学校間で利用されているのですか。
実施機関	はい、小中学校において利用されています。
委員	グループウェアはスクールエンジンというソフトの一つの機能であって、ある程度閉じられた世界での利用となるため、安全性は高いと思われるということですか。
実施機関	そのとおりです。
議長（会長）	他になにかございますか。
委員	（資料の保護措置1 システム面 (2) 人的セキュリティ) ③、④においてデータの持ち出しについて記載されていますが、この持ち出し簿というのは具体的にどのようなものでしょうか。手書きのものとなっているのか、持ち出し時に附属される機器となるのか、又は学校ごとに学校長の判断に委ねられているのか、いかがでしょうか。
実施機関	紙、システムの両媒体で行います。学校長の保管する持ち出し簿に使用目的、使用期間、保存するデータの内容、どの USB を持ち出すかを記入するようになっており、どの職員が持ち出したかはシステムからアクセスログを確認することができる仕組みになっています。
委員	これは、資料の保護措置1 システム面 (2) 技術的セキュリティ④「ログの管理」に繋がるということでしょうか。
実施機関	そのとおりです。
委員	ログの管理は誰が行うのでしょうか。教育委員会の ICT の担当者が管理されているということでしょうか。
実施機関	はい。
委員	スクールエンジンは国の標準的なソフトになるのですか。それとも一企業のアプリケーションなのですか。
実施機関	後者となります。
委員	国の動向等によってこれらのアプリケーションが一本化するということはあるのでしょうか。
実施機関	将来的なことはわかりかねますが、統合型校務支援システムは奈良

	<p>県教育委員会と奈良県域39市町村が利用しているものであり、国の示している一定の基準により作成しているものと思われます。</p>
委員	<p>国が整備した環境ではないが、国の標準に基づいて一企業が整備したものであるという理解でよろしいですか。</p>
実施機関	<p>はい。</p>
議長（会長）	<p>他に質問はないようですので、私から最後に質問します。</p> <p>統合型校務支援システムは、以前小中学校に導入する際に、当審議会で諮問したものです。前回の審議においては、生徒の成績や指導要領が、共有サーバに上がるということが論点であり、生徒の転校等があった場合の対応として、これが必要であるという議論であったかと思えます。</p> <p>さらに、高校への進学においても、先の情報共有を行うとすると、入学が決定する以前の段階で、合否を決定するために生徒の情報を見ることができてしまうのではないかという質問を行った際には、「統合型校務支援システムは高校には導入しないため問題はない。」との回答であったと記憶しています。</p> <p>今回は高校にもシステムを導入するという点で、前回の回答では不十分となりますが、この点はどのように考えていますか。</p>
実施機関	<p>小中学校から高校への進学に関しては、小中学校側から卒業時に処理を行わなければ、高校側からは見ることができないというシステムになっていますので、ご指摘には該当しないと考えます。</p>
議長（会長）	<p>分かりました。</p> <p>他に意見がないようですので、奈良県統合型校務支援システムの導入に伴い、教育委員会ネットワークを外部ネットワーク上にあるデータセンターと電子計算機結合することについて承認をしてもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>（異議なし）</p>
議長（会長）	<p>（閉会のあいさつ）</p>